

10月診療分から医療費助成を高校生世代まで拡充します

市 市民保険課 ☎53-5114 ☎53-5118

現在、医療費助成は小学生および中学生を対象としていますが、令和5年10月診療分から高校生世代まで医療費助成を市独自で拡充します。

※医療費助成を受けるためには、交付申請書の提出が必要です。

高校生世代まで
医療費全額助成!
所得制限なし!

助成対象者

小学生・中学生・高校生世代の人(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

※所得制限はなく、高校等に通っていない人も対象

※障がい者、ひとり親家庭の福祉医療費助成や生活保護を受けている場合は対象外



助成内容

入院・通院にかかる医療費の自己負担分(全額)を助成

※保険適用外の医療(予防接種、健康診査、差額ベッド代等)、入院時の食事費用、診断書作成料、特定医療費等は対象外

申請方法

交付申請書※と現在加入している保険証のコピーを市民保険課へ提出してください。

※高校生世代の人を対象に、8月に福祉医療費受給券の交付申請書を送付します。

▶申請していただいた助成対象者には9月中旬より順次、福祉医療費受給券(緑色)を交付します。

小学1年生から中学3年生のお子さんには、お持ちの受給券の有効期限が切れる前に延長した受給券を交付します。

子育て世帯へ給付金を支給します

市 子育て支援課 ☎53-5132 ☎53-5128

こども家庭庁コールセンター ☎0120-400-903(受付期間:平日9時~18時)

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金として児童1人当たり、5万円を給付します。

申請期限

令和6年2月29日(木)

対象者

ひとり親世帯分	令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて、家計が急変し、児童扶養手当を受給している者と同じ水準の収入の人
ひとり親世帯以外分	令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児は20歳未満)。令和6年2月までに生まれた新生児も対象)を養育する父母等であって、食費等の物価高騰の影響を受けて、家計が急変している、住民税非課税相当の収入の人

※令和5年3月分、4月分の児童扶養手当の支給を受けている人および令和4年度「子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」を受給した人は支給済みのため対象外です。



▲ひとり親世帯分

支給額

児童1人当たり5万円



▲ひとり親世帯以外の子育て世帯分

申請方法

申請書※と必要書類(給料明細書、戸籍等)を子育て支援課、山東支所、各市民自治センターのいずれかへ持参または子育て支援課へ郵送し提出してください。

※申請書は市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

郵送先 〒521-8501 米原市米原1016番地 米原市役所 子育て支援課宛

使用済み紙おむつは園で処分します

問市 保育幼稚園課 ☎53-5133 FAX 53-5128

保護者や保育士等の負担軽減を図るため、7月から使用済み紙おむつを園での処分に切り替えました。
※私立園では、随時切り替えを進めている段階です。



保護者の声



持って帰る荷物が減り、特に夏場はにおいも気になっていたので、楽になりました。

保育士の声

今まで使用済み紙おむつを園児ごとに分けていましたが、今回そのままゴミ箱に入れられるようになり便利になったと思います。引き続きおむつ交換の回数などは、保護者にしっかり伝えていきます。



市の補助金等に関する情報を公開しています

問市 財政契約課 ☎53-5165 FAX 53-5148

市の補助金等の制度を広く知ってもらい、有効に活用していただけるよう市の補助金等をまとめた一覧表を作成しました。

市公式ウェブサイトで公開をしていますので、ぜひご活用ください。



補助金等
の概要



分野

対象者
など

※令和5年5月25日現在の内容です。ご覧になる時期によっては、事業が終了している場合があります。

市民と行政が協働で実施する提案事業を募集します

問市 自治環境課 ☎53-5111 FAX 53-5138

市民の皆さんから提案をいただき、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」の令和6年度に実施する事業提案を募集します。

市と一緒に協力して行うことで、公益的な効果が期待できる事業をご提案ください。



提案できる団体

市内で活動する5人以上の団体
※企業による社会貢献活動も対象
※活動経験不問

応募方法

- ①市と具体的な協働事業の予定が無い場合、実施したい内容の概要を書いたエントリーシートを9月8日(金)までに提出
- ②市担当課と具体的な協働事業を協議している場合、事業計画書を10月11日(水)に自治環境課へ提出

必要書類※を持参、メールまたは郵送で自治環境課へ提出してください。

※自治環境課、山東支所、各市民自治センターに設置するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

対象事業

団体等と市が協働で行うことにより相乗効果や有効な手段が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの

事業規模

役割分担の中で市が負担する経費の上限は1事業100万円
※提案いただく事業の総事業費に上限はありません。

メール jichi@city.maibara.lg.jp

郵送先 〒521-8501 米原市米原1016番地
米原市役所 自治環境課宛



採用者には豪華賞品をプレゼント! 新一般廃棄物処理施設の名称を募集します

問 湖北広域行政事務センター施設整備課 ☎0749-62-7146 FAX 0749-65-0245

湖北広域行政事務センターでは、令和10年4月の供用開始を目指し、長浜市木尾町地先に新一般廃棄物処理施設の整備を進めています。

そこで新一般廃棄物処理施設が、親しみやすく、将来にわたって愛される施設となるよう、名称を募集します。

新一般廃棄物処理施設完成イメージ図▶



対象施設

【令和7年10月供用開始予定】

汚泥再生処理センター

【令和10年4月供用開始予定】

熱回収施設(焼却施設、バイオガス化施設)
リサイクル施設

※上記施設をまとめた名称を募集します。

応募方法

8月1日(火)～9月29日(金)の期間中に応募用紙を①または②の方法で提出ください。

方法① 持参、郵送※、ファックスまたはメールで湖北広域行政事務センター施設整備課へ提出。

郵送先 〒526-0021 長浜市八幡中山町200番地

メール kohokukouiki627142@gmail.com

※郵送の場合、9月29日(金) 消印有効

方法② 応募箱へ投函

【応募箱の設置場所】

米原市 自治環境課、山東支所、各市民自治センター

長浜市 長浜市役所環境保全課、北部合同庁舎、浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所、高月支所、余呉支所、西浅井支所

応募資格

米原市または長浜市に在住・在勤・在学の人

賞 品

商品券5万円分

※採用された名称が複数名から応募があった場合は、名称に込めた思いを参考に総合的に判断します。

※採用した名称は、12月頃に公表予定です。

※応募用紙の様式やその他の注意事項については湖北広域行政事務センターのウェブサイトからダウンロードできます。



虐待かも…と思ったら連絡を 高齢者・障がい者への虐待を防ぎましょう

問 市 福祉政策課 ☎53-5120 FAX 53-5119

家庭やサービスを受けている施設で虐待や、虐待が疑われる様子を目撃発見した場合は相談窓口にご連絡ください。

皆さんからの連絡・相談が虐待を受けている高齢者や障がい者と、虐待をしてしまう人の救済・支援につながります。

身体的虐待

- 殴る蹴るなどの暴力行為
- 不自然な怪我をしている

心理的虐待

- 怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 悪口を言っている
- 無視する

放棄・放任

- 十分な食事や水分を与えてもらっていない
- 汚れた服をずっと着ていたり、お風呂にも入れていない様子

経済的虐待

- 生活に必要なお金を自由に使えない
- 入院や受診、介護保険サービスなど必要な費用を支払わない

性的虐待

- 無理矢理わいせつな行為をされる。
- 人前で排泄をさせたり、オムツ交換をする



高齢者虐待の相談窓口

福祉政策課 基幹包括支援センター
☎53-5120 FAX 53-5119

【米原・近江地域】

米原近江地域包括支援センター(ふくしあ内)
☎51-9014 FAX 51-9028
※休日夜間の緊急時は転送対応

【山東・伊吹地域】

山東伊吹地域包括支援センター(山東支所内)
☎55-8100 FAX 55-8130
※休日夜間の緊急時は転送対応

障がい者虐待の相談窓口

米原市障がい者虐待防止センター(社会福祉課内)
☎53-5123 FAX 53-5119

医師・医療法人の皆さんへ 診療所等の開設、改修等に係る費用の一部を補助します

岡市 福祉政策課 ☎ 53-5121 FAX 53-5128

市では、地域で安心して医療サービスを受けることができる医療体制の安定および充実を図るために、市内で民間病院および診療所等を新たに開設する医師または医療法人に対して開設資金の一部を補助します。

また、市内で開業されている診療所等が事業継承される場合に、既存施設の増改築や医療機器等の取得等に係る費用の一部を補助します。

※補助申請を行う前に要件確認のため事前承認申請が必要です。

補助制度の活用を検討される際は、申請前に市へご相談ください。



詳しくはこちら▶

補助金の内容

区分	補助対象	補助率	限度額
①土地取得費	診療所等の用に供するための土地取得に要する経費	10/10	①～③を合わせて 上限3,000万円
②建物取得費	診療所等の用に供するための建物の取得および増改築に要する経費		
③医療機器等取得費	診療所等の用に供するための医療機器、システム等に要する経費		

社会教育委員の皆さんを紹介します

岡市 生涯学習課 ☎ 53-5154 FAX 53-5129

6月7日に令和5年度第1回社会教育委員会を開催し、委員の任命を行うとともに、委員長・副委員長を決定しました。



社会教育委員って？

社会教育法に定められる委員で、社会教育行政に民意を取り入れることを目的としています。

社会教育委員の皆さん 順不同・敬称略

大谷 章(委員長)・上田 洋平(副委員長)・谷口 嘉之・北澤 あさこ・谷口 絹代・富田 正子・川崎 武和
日置 耕一・布施 広美・福永 ひろみ・河地 誠・角川 将司

Topic 6/17 全国ほたるのまち交流会を開催しました

“ホタルの里”の選定を受けている市町が、平成元年度から毎年交流を深めてきた「ほたるサミット」。今年度からは「全国ほたるのまち交流会」と名称を変更し開催されました。当日は、大東中学校の生徒による環境調査の発表や、市内の蛍保護活動の紹介などが行われ、来年の開催となる愛知県阿久比町へ引き継がれました。

2023
全国ほたるのまち交流会
Aichi Prefecture

大東中学校の生徒による発表

愛知県阿久比町へ引き継ぎ

Maibara Low Salt Life & Let's eat vegetables

米原おいしく減塩プロジェクト&野菜食べ隊



7月17日(月・祝)、フレンドマート米原駅前店で、市の「おいしく減塩プロジェクト」と健康推進員会の「野菜食べ隊支援事業」を行いました。



この取り組みは、フレンドマート米原駅前店の協力を得て、減塩商品や減塩料理、1日当たりの野菜摂取量を展示し、食への关心と知識を持つもらおうと実施したものです。

健康推進員らは、買い物客に手軽に取り組める減塩レシピを配布するなどして、食習慣の改善を呼びかけました。



- ①②健康推進員の角田さんと谷利さん。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、健康推進員は、団体健診会場などでも活動されています。
- ③減塩商品は品数も増え、使っていますという人も。
- ④生野菜350gを展示し、「鯖缶とブロッコリーの黒コショウ炒め」と「切干大根と水菜のナムル」を紹介。
- ⑤「お客様の健康意識を高めるため、売り場の工夫もしています。」と店長の近藤さん。減塩商品が見やすいようにポップ(⑥)を設置していました。



QRコードを読み込むと、日本高血圧学会減塩・栄養委員会が公表している「減塩食品リスト」をご覧いただけます。



毎年の健診を欠かさずに!

市内で多い心臓病(狭心症・心筋梗塞)は、高血圧以外にもさまざまな疾患や生活習慣病が関連しています。毎年健診を受けて、身体の状態を確認しましょう。



スマートフォンアプリ「マチイロ」でも広報まいばらが読めます

市 広報秘書課 ☎ 53-5163 国 53-5149

スマートフォンやタブレットで全国の自治体の広報誌が読めるアプリ「マチイロ」で広報まいばらを読むことができます。



プッシュ通知で行政情報をお届け!

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなマチの魅力をお届け!



ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play でダウンロード



*アプリの利用は無料ですが、情報の受信には通信料が必要です
*アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容に米原市は責任を負いません

市公式YouTubeチャンネルでは伊吹山テレビがいつでも観られます

市 広報秘書課 ☎ 53-5163 国 53-5149

市からのお知らせや健康、歴史など伊吹山テレビで放送した子どもからお年寄りまで役立つ情報を配信していますので、ぜひ、ご覧ください。



米原市役所YouTubeチャンネル Maibara city official Channel

(youtube.com/channel/UCf62... チャンネル登録者数2130人、034本の動画)

最新動画を定期的にYouTubeチャンネルで配信します。

チャンネル登録をお願いします!

毎週月曜日配信!

米原市役所 YouTubeチャンネル

検索



生活習慣病の予防のために減塩を心掛けましょう

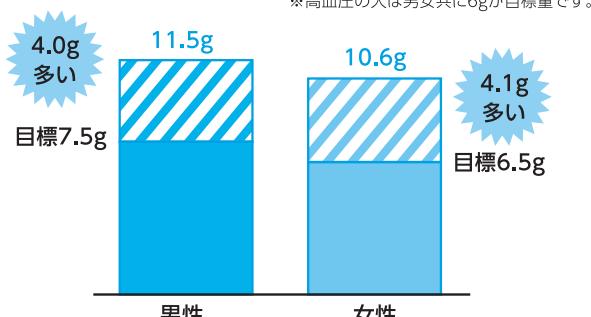
市 健康づくり課 ☎ 53-5125 ☎ 53-5128

米原市民の食塩摂取量(1日当たり)

市民の皆さんのが1日当たり摂取する食塩の量は、右図のとおり男女ともに目標量より上回っています。

食塩の摂り過ぎは高血圧の原因となり、心臓病や脳卒中、腎臓病などさまざまな生活習慣病を招きます。

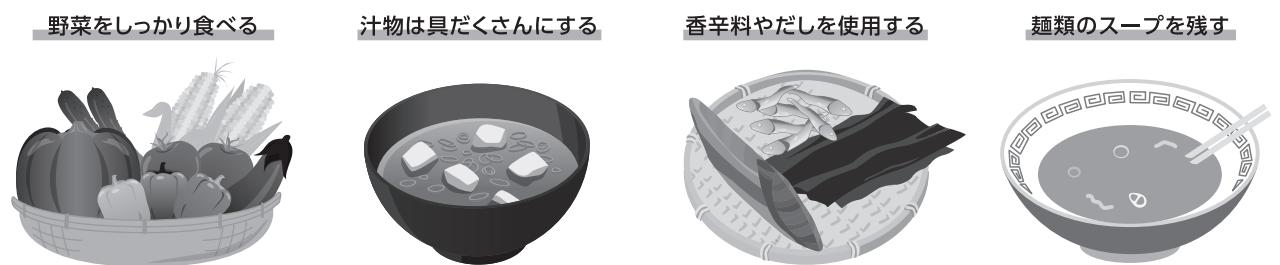
毎日の食生活を見直し、おいしく減塩に取り組みましょう。



R4「滋賀の健康・栄養マップ調査」より

減塩のポイント

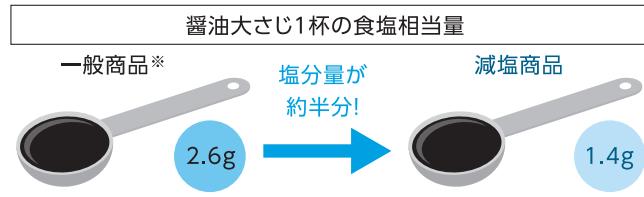
①食べ方を工夫しましょう



②減塩食品を利用しましょう

醤油、味噌、加工品などさまざまな減塩食品を活用して、簡単においしく減塩しましょう。

*減塩食品の中には、カリウムが多く含まれているものがありますので、腎臓病の人や、食事治療中の人は、医師にご相談の上ご利用ください。



*一般商品とは「日本食品標準成分表2020版」濃口醤油を表しています。

新型コロナワクチンの接種について

市 健康づくり課(新型コロナワクチン接種担当) ☎ 53-5126 ☎ 53-5138

市 新型コロナワクチン接種センター

☎ 0120-300-487 受付時間:8時30分～20時(土日祝日含む)

市公式
ウェブサイト▶



令和5年秋開始接種について(9～12月)

現時点の情報は次のとおりです。国から情報が示され次第、お知らせします。

接種対象者 初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上の全ての人

実施期間 9月以降に開始します(開始日未定)

接種費用 自己負担なし(無料)

使用ワクチン オミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチン

国内外の流行状況や今後の開発状況を踏まえて、よりオミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチンを使用します。当該ワクチンを用いることで、より高い中和抗体価の上昇等が期待されることから、重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されると考えられています。

接種券は、接種対象者のうち、未使用接種券がない次の人へ発送します。(発送日未定)

・令和5年春開始接種を受けた人

・5～64歳でオミクロン株対応ワクチンの追加接種(令和4年秋開始接種)を受けた人

*未使用の接種券をお持ちの人は、お手元の接種券がそのまま利用できます。

5月から開始した「令和5年春開始接種」は、8月まで実施しています。

接種日程など最新の情報は、コールセンター(☎ 0120-300-487)または市公式ウェブサイトでご確認ください。